

令和8年度社会福祉法人足立区社会福祉協議会
非常勤職員 4月1日付採用試験実施要領

足立区社会福祉協議会は、「ささえあい 地域いっぱい広げます」を合言葉に、地域づくり、人づくり、生活づくりを進めています。

地域住民や支援が必要な方に関わり、行政や他の関係機関と協力しながら足立の地域福祉の推進のために一緒に働いてくださる方を募集します。

1 試験区分と資格要件等

Word、Excel などパソコンの基本操作ができる方で下表の試験区分の資格要件を満たし、次のいずれにも該当しない者。

- ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分	非常勤職員
業務内容	足立区社会福祉協議会が行う事業全般
資格要件	社会福祉に理解と熱意を有する方 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員（主任介護支援専門員）のいずれかの資格を有する方はなお可
採用人員	若干名

2 受験申込手続き

申込期間	令和8年1月13日（火）～令和8年2月13日（金） 下記窓口へ持参または郵送にて提出 (郵送の場合も2月13日必着)
受付時間	平日 午前8時30分から午後5時15分まで
申込書類	①履歴書 ・最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼付。 ・記入はパソコン入力、手書きいずれも可。手書きの場合は、黒インク または黒ボールペンで記入すること。 ②職務経歴書（既卒者のみ） ③受験申込書（当会ホームページよりダウンロードすること） ④資格要件に記載している資格を有する場合は資格の登録証の写し。
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部 企画経営課 〒120-0011 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館11階
申込後	試験に関する通知はメールで行います。 受験申込書に記載されたメールアドレスに、書類受領の通知をしますので、メールが届いたことを確認ください。

3 試験日程及び内容

(1) 一次試験（書類選考）

一次試験の合否は、2月16日（月）に受験者全員にメールで通知します。

合格者には、二次試験の面接試験時間をお知らせします。

(2) 二次試験（一次試験合格者のみ）

ア 適性検査

実施期間	令和8年2月16日（月）～2月19日（木）の間 都合の良い時間に各自実施（所要時間 30分程度）
方法	Web方式（お手持ちのパソコンまたはスマートフォンで実施）

イ 面接

実施日時	令和8年2月24日（火）午前または午後 ※時間は、一次試験合格者に個別に通知します。
試験会場	足立区日ノ出町27-3-102
試験内容	面接 20分程度
合否発表及び方法	面接試験等の成績に基づき、最終合格者を決定します。 試験の結果については、合否に関わらず二次試験受験者全員に 2月25日（水）にメールで通知します。 合格者には別途郵送で必要書類を送付します。

4 採用

採用日	令和8年4月1日（水）
勤務地	足立区社会福祉協議会事務局または出先（足立区内） ※令和8年3月下旬に配属先を通知します。

5 給与・賞与及び勤務条件等

給与・賞与	月額240,247円程度（地域手当含む） 賞与年間4.9か月（予定） 給与改定による増額の可能性あり
保険等	社会保険・通勤手当（上限3万3千円）
休暇	有給休暇（年間12日）等
勤務条件等	週30時間（1日7.5時間・週4日）勤務（試用期間5か月・雇い止め有） ※他部署（いずれも足立区内）に異動になる可能性もあります。 定年：満65歳

6 その他

- (1) 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。
- (2) 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承ください。
- (3) 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止です。公共交通機関をご利用ください。

7 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 花本

電話 03-3880-5740

メール hanamoto@adachisyakyo.jp